

2021年9月吉日

内閣府 子ども・子育て本部 御中

保育園の欠員に対する補助制度に関する提言

一般社団法人 全国保育連盟



代表理事 若瀬久

現在、待機児童問題が解消されつつある地域では、認可保育園の定員割れ施設も散見される状況になっております。

定員が充足していない保育園でも、実施要項に則り定員通りの受け入れができる職員配置を行っておりますが、現在の制度では、定員ではなく在籍数に対して補助が出る仕組みになっているため、欠員が出ている場合には、その分の職員配置に対する補助が不足しております。

定員数に対して在籍数が満たない場合にも、待機児童受入れの体制を維持するため、欠員に対する補助制度の導入を提言いたします。

なお、導入例として、東京都港区では下記算定方法で欠員補助を行っております。

公定価格の基本分単価 + (一般保育所対策費年齢別単価 - 事業費単価) × 0.7